



総務省行政相談センター

まくみみ島根

MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications令和 8 年 3 月 11 日
島根行政監視行政相談センター

総務省、大田市、島根県行政書士会の 三者が災害時の連携協定を締結

－ 被災者支援の更なる充実を目指して －

総務省島根行政監視行政相談センター、大田市及び島根県行政書士会は、災害時に備えた連携体制を平時から構築することにより、災害時における被災者の困りごとの解決及び生活再建を支援し、被災地の復旧につなげることを目的とした協定を締結しました。

なお、災害時の連携を目的とした**総務省、地方公共団体及び行政書士会の三者間での協定締結は、全国初**となります。

締結日：令和 8 年 3 月 11 日（水）

場所：大田市役所 2 階 第 1 会議室（大田市大田町大田口 1111 番地）

締約者：安田 浩也 島根行政監視行政相談センター所長

楫野 弘和 大田市長

野津 好正 島根県行政書士会長

連携事項：

1. 総務省、大田市、行政書士の三者が協力して被災者向け生活相談窓口を設置し、被災者からの幅広い困りごとの解決に尽力。
2. 総務省が作成する被災者向け生活支援情報等をまとめたガイドブックを、総務省、大田市及び行政書士の三者が協力して被災者に提供することにより、被災者の生活再建を支援。



▲協定書への署名



▲（左から）野津会長、楫野市長、安田所長

担当：行政監視行政相談課

電話：0852-21-3630